

民間保育所運営費の一般財源化に関する意見書

新政権になり、子育て政策・少子化対策に希望を持ったものの、緊急経済対策で出された幼保一体化を含めた保育分野の制度・規制改革には、直接契約・直接補助方式の導入や最低基準の廃止・引き下げなど、この間、社会保障審議会少子化対策特別部会で行われている保育制度改革論議と変わらないものになっています。これらは、保育の公的責任を後退させる市場原理に基づく改革であり、介護保険の問題点や障害者自立支援法が廃止決定に至ったことを見れば、その破綻は明らかです。このような方向で改革が進められていくことに不安を覚えます。

その上、「子ども手当の財源」をめぐる「民間保育所運営費の一般財源化」が浮上してきました。地方財政が逼迫している中、私立保育所運営費を一般財源化することは、子どもの育ちを支える保育を後退することになります。待機児童対策、少子化対策を進めるためには国が財源を確保し、認可保育所の整備・運営を保障することが必要不可欠です。

平成16年度の公立保育所運営費の一般財源化では、保育所が増えるどころか、地方自治体では財政難を理由に民間委託が進み、当時の総務大臣が「そのことに危惧を感じている」という発言もされました。

実際、公立では保育所増設もされず、公立保育所保育士の非正規化・非常勤化が進み、子どもを育む環境に厳しい問題が生じています。

国の責任として、すべての子どもの育ちを保障することが求められます。

民間保育所運営費の一般財源化は、保育の地域格差を拡大し、財政力の弱い自治体の保育供給量の縮小とともに、保育の質の低下、保護者負担の増大をもたらします。新政権の政策合意である「保育所の増設を図り、質の高い保育の確保、待機児童の解消に努める」にも反することです。

よって、当議会は民間保育所運営費の一般財源化は行なわないことを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年3月23日

愛知県丹羽郡大口町議会

(提出先)

衆議院議長	横路孝弘
参議院議長	江田五月
内閣総理大臣	鳩山由紀夫
厚生労働大臣	長妻昭